

美祢市男女共同参画 審議会委員について

男女共同参画社会の形成を推進するため、重要事項の調査・審議が行われる市の附属機関として「男女共同参画審議会」を設置しています。

9月1日付で第6期目の美祢市男女共同参画審議会の委員15人が決まりました。任期は9月1日から2年間になります。(敬称省略)

1. 女性団体を代表する者	2. 地域を代表する者	3. 職域を代表する者	4. 学識経験を有する者
舩田 初江 山田 征枝 上利 道子 杉山 秋子 山田 泰子	中本 千恵 松原 良子 廣中 澄子	深川 邦江 松田 道子 伊賀 信之 秋月 孝二	大橋 瑞枝 前田 耕次 小林 法子

問い合わせ先 地域福祉課(男女共同参画推進室) [☎0837(52)5227]

山口県立大学 平成30年度 全学客員教授特別講義

資生堂の執行役員を務めた講師が思考や言動をプラスに変えて人生を豊かにするコツ、また、コミュニケーションスキルや表情づくり等についてお話しします。

この講義は広く一般の人にも開放していますので、お気軽にお申込みください。

詳細については、直接お問い合わせいただくか本学ホームページでご確認ください。

- 日時 12月4日(火)
12時55分～14時25分
- 講師 関根 近子 氏 株式会社Bマインド 代表取締役(元株式会社資生堂 執行役員常務)
- テーマ プラス思考で輝いて生きる～素敵な人生、素敵なコミュニケーション～
- 場所 山口県立大学講堂(桜園会館)
- 入場料 無料・要申込み
- 申込み方法 11月27日(木)までに電話、FAX又はメールにて講座名、氏名、連絡先、区分(学生一般・桜園会)を下記までお知らせください。
- 申込み・問い合わせ先
山口県立大学地域共生センター
[☎083(928)3495]
(平日9時～17時)
[☎083(928)3021]
[✉manabi@yamaguchi-pu.ac.jp]
[☎http://www.ypu.jp/]

税を考える週間 テーマ「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

- 国税庁ホームページ
[☎<https://www.nta.go.jp/>]
また、小・中学生及び高校生の税に関する絵はがき、作文、標語及び習字の表・展示を下記のとおり行います。
- 表彰式 11月17日(土) 11時～
- 作品展示 11月9日(金)～17日(土)
- 場所 おのだサンパーク2階
※表彰式は2階大催事場
- 問い合わせ先 厚狭税務署
[☎0836(72)0180]

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、原則として労働者を一人でも雇用していれば適用事業となり、その事業主は保険成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

- 問い合わせ先 ハローワーク宇部
[☎0836(31)0164]
(部門コード21#)

多文化共生国際カフェ(タブカフェ)クリスマス 世界のクリスマスはどんな様子?

スペインと米国のクリスマスについて、県国際交流員のヘマさんとティナさんに楽しくご紹介いただきます。

クリスマスのお菓子を食べながら、2か国のクリスマスの過ごし方についてお話を聞いてみませんか。

美祢会場:美祢図書館2階視聴覚室
日時 12月1日(土)14時～16時

柳井会場:柳井市文化福祉会館大会議室
日時 12月8日(土)13時～15時

- 対象 興味のある人であればどなたでも
- 定員 50人程度 ※先着順
- 参加費 500円
(平成30年度賛助会員は無料)

- 講師 ヘマ・ガルベス氏(県国際交流員・スペイン)、ティナ・サトウ氏(県国際交流員・アメリカ)
- 申込み方法 氏名(ふりがな)、参加希望日、住所、電話番号、Eメールアドレスを、[電話、FAX、Eメール、来所]のいずれかでお知らせください。
- 申込み締切 11月24日(土)
- 申込み・問い合わせ先
山口県国際交流協会(山口市水の上町1-7水の上庁舎3階)
[☎083(925)7353]
[☎083(920)4144]
[✉yiea.info@yiea.or.jp]

司法書士会調停センター 利用手数料無料キャンペーン

山口県司法書士会では、皆さんが抱える身近な法的トラブルについて、中立な第三者の立会いのもとに裁判外での話し合いによって解決することを目的とした、司法書士会調停センターを設置しています。このたび期間限定で、当センターの利用手数料無料キャンペーンを実施します。

- 対象 お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを裁判外での話し合いによって解決することを希望する県内在住の一般市民及び団体の代表者。(但し、目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争に限ります。)
- 申込み予約・問い合わせ期間
12月25日(木)まで
[平日の9時～17時]
- 申込み予約・問い合わせ先
山口県司法書士会調停センター係
[☎083(924)5220]
[☎083(921)0475]

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を固定金利(年1.76%〔平成30年10月1日現在〕)で利用でき、在学期間内の利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

教育ローンコールセンター

〔☎0570-008656〕ナビダイヤル

〔☎03(5321)8656〕

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

山口地方法務局及び山口県人権擁護委員連合会では、夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント又はストーーカー行為などの事案について、

「女性の人権ホットライン」による電話相談を平日の8時30分から17時15分まで受け付けています。

この「女性の人権ホットライン」を市民の皆さんに知っていただき、一人でも多くの人から相談を受けることができるよう、下記の期間を強化週間と定め、時間を延長して、電話相談を受け付けます。

我慢していませんか？一人で悩んでいませんか？話してみませんか？あなたの気持ち。どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

●強化週間 11月12日(月)～18日(日)

●相談受付時間

・平日 8時30分～19時

・土・日 10時～17時

●相談電話番号(全国統一番号)

〔☎0570(070)810〕

●問い合わせ先

山口県人権擁護委員連合会

(山口地方法務局人権擁護課)

〔☎083(922)2295〕

(自動音声案内「1」)

山陰道をはじめとした、高速道路ネットワークの活用による 広域観光戦略を考えるシンポジウム

●日時 11月20日(日) 13時～

●会場 萩市民会館大ホール

●内容

・記念講演：演題「道がつなぐ観光とまちづくり」

講師 桑野 和泉 氏

(由布院温泉観光協会 会長)

・パネルディスカッション：テーマ「高速道路ネットワークを活用した広域観光戦略」

●主催 山陰自動車道(益田～萩間)整備促進期成同盟会、萩・小郡間地域高規格道路整備促進期成同盟会、萩・津和野線道路改良促進期成同盟会、長門市・萩市・益田市・浜田市4市長会議

●問い合わせ先 萩市土木課

〔☎0838(25)3140〕

平成30年度一般会計補正予算に係る専決処分の不承認とその後の措置等について

1 専決処分の経緯と不承認について

平成30年度美祢市一般会計補正予算(第2号)については、6月下旬から7月上旬にかけて発生した集中豪雨への対応や災害復旧に係る経費及び児童の熱中症対策として、小学校に空調機を設置するための経費について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成30年8月9日付で専決処分を行いました。

専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定により、次の議会に報告しその承認を求めなければならないことから、平成30年第3回美祢市議会定例会において承認を求める議案を提出しましたが、「客観的に議会を招集する時間的余裕が無かったとは認められない」、「契約の方法に問題があったのではないか」、「歳出科目は備品購入費ではなく、工事請負費が適正ではないか」、「専決処分を行った空調機設置に係る金額よりも契約金額が上回り、これに伴う予算流用の手続きがなされていることは如何なことか」などの意見が出され、不承認となりました。

2 専決処分の不承認に伴う措置について

地方自治法第179条第4項では、「専決処分について承認を求める議案が否決されたときは普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない」と規定されています。

「必要と認める措置」として、説明責任を果たすという観点から、専決処分を行った経緯及び専決処分が不承認となったことについて、市民の皆様に対し、広報及び市ホームページにより説明することとしました。

3 今後の市政運営について

今回の提案議案の不承認については、市長としてこの結果を大変重く受け止め、市民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

今後は、補正予算を編成する際には、出来る限り臨時会を招集し、十分ご審議いただくよう努めるとともに法令を遵守し、適正な事務執行に努め、これまで以上に長としての責任を自覚し、市民の皆様にご理解いただけるよう、鋭意努力してまいります。